

変更届出書 (第一面)

下記のとおり、
(1)商号又は名称 (2)営業所の名称、所在地又は業種 (3)資本金額 (4)役員等の氏名 (5)個人業者の氏名
(6)支配人の氏名 (7)建設業法施行令第3条に規定する使用人 (8)建設業法第7条第2号に規定する営業所に置かれる専任の技術者
建設業法第15条第2号
について変更があったので届出をします。

平成30年 2月 1日

沖縄総合事務局長
沖縄県知事 殿

沖縄県庁(株)
代表取締役 沖繩 太郎

届出者

一般→般、特定→特を残し、
許可番号を記入。

許可年月日
平成 25年 03月 01日

大臣 コード
知事
項番 3
3 6 4 7
国土交通大臣 許可 (一般特 2 4) 第 0 0 0 0 0 1 号

届出事項	変更前	変更後	変更年月日	備考
商号の変更	沖縄県庁(株)	(株)沖縄県庁	H30.1.1	
営業所の新設	-	南部営業所	同上	
資本金額	10,000千円	20,000千円	同上	
役員	〇〇〇〇		同上	退任
役員		△△△△	同上	就任
令3条の使用人	-	××××	同上	
専任技術者	-	〇△〇△	同上	南部営業所 建大左
専任技術者	〇×〇×	△×△×	同上	本店 土

変更の内容が、次の◎【商号又は名称、代表者又は個人の氏名、主たる営業所の所在地、資本金額等の変更に関する入力事項】又は第二面の◎【営業しようとする建設業、従たる営業所の所在地の変更、新設、廃止に関する入力事項】の各欄に掲げる事項に係る場合には、該当する欄にも変更後の内容を記入すること。

◎【商号又は名称、代表者又は個人の氏名、主たる営業所の所在地、資本金額等の変更に関する入力事項】

商号又は名称のフリガナ 3 7 オ キ ナ ワ ケ ン チ ョ ウ

商号又は名称 3 8 沖 縄 県 庁 (株)

代表者又は個人の氏名のフリガナ 3 9

代表者又は個人の氏名 4 0

主たる営業所の所在地市区町村コード 4 1 都道府県名 市区町村名

主たる営業所の所在地 4 2

郵便番号 4 3 電話番号 10 15 20

資本金額又は出資総額 4 4 2 0 0 0 0 (千円)

変更がある部分のみ記入すること。

所在地の変更がある場合は、所在地市区町村コード、郵便番号、電話番号も忘れずに記載すること。

連絡先

所属等 総務部 氏名 沖繩 花子 電話番号 098-866-2374

ファックス番号 098-866-2506

該当する項番を記入

(第二面)

区分 項番 3
 8 1 3
 大臣コード

2. 営業しようとする建設業
 又は従たる営業所の所在地の変更

3. 従たる営業所の
 新設

4. 従たる営業所

許可番号 項番 3
 8 2 4 7
 国土交通大臣 許可(特 2 4) 第 0 0 0 0 0 1 号 平成 2 5 年 0 3 月 0 1 日

複数の許可を受けている場合は、現在有効な許可日のうち最も古いものを記入する。

◎【営業しようとする建設業、従たる営業所の所在地の変更、新設、廃止に関する事項】 一般→般、特定→特を残し、許(主たる営業所)

営業しようとする建設業 項番 3
 8 3 2 1
 変更前 2 1

土 建 大 左 と 石 屋 電 管 夕 鋼 筋 舗 し ゆ 板 ガ 塗 防 内 機 絶 通 園 井 具 水 消 清 解
 3 5 10 15 20 25 30

(1. 一般)
 (2. 特定)

主たる営業所の許可業種を記入

(従たる営業所)

従たる営業所の称 フリガナ ナンブエイギョウシヨ
 8 4 南 部 営 業 所

従たる営業所の所在地市区町村コード 8 5 4 7 1 0 1 都道府県名 沖縄県 市区町村名 糸満市

従たる営業所の所在地 8 6 糸 満 〇 - 〇 〇 - 〇 〇

新設の場合

郵便番号 8 7 9 0 1 - 0 3 6 1 電話番号 0 9 8 - 0 0 0 - 0 0 0 0

営業しようとする建設業 8 8 1
 変更前

土 建 大 左 と 石 屋 電 管 夕 鋼 筋 舗 し ゆ 板 ガ 塗 防 内 機 絶 通 園 井 具 水 消 清 解
 3 5 10 15 20 25 30

(1. 一般)
 (2. 特定)

新設する許可業種を記入

(従たる営業所)

従たる営業所の称 フリガナ
 8 4

従たる営業所の所在地市区町村コード 8 5
 都道府県名 市区町村名

従たる営業所の所在地 8 6

郵便番号 8 7
 電話番号

営業しようとする建設業 8 8
 変更前

土 建 大 左 と 石 屋 電 管 夕 鋼 筋 舗 し ゆ 板 ガ 塗 防 内 機 絶 通 園 井 具 水 消 清 解
 3 5 10 15 20 25 30

(1. 一般)
 (2. 特定)